

(デジタル政策課 一般競争入札の実施)

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和 7 年 8 月 29 日

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

1 調達をする特定役務の種類

(1) 業務名

大分県総合ヘルプデスク運営業務委託

(2) 委託期間

令和 7 年 11 月 1 日から令和 9 年 10 月 31 日までの長期継続契約とする。

(3) 業務実施場所

大分市大手町 3 丁目 1 番 1 号 大分県総務部デジタル政策課 等

(4) 予定価格 (月額)

3,417,926 円 (消費税及び地方消費税額を含む。)

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この調達については、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。

(1) 地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有している者 (大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格の一部を改正する告示 (令和 4 年大分県告示第 519 号。以下「改正告示」という。) 附則第 4 項の規定により入札参加資格を取得したとみなされる者を含む。) であること。

(3) この調達に係る仕様書に基づき、大分県共同利用型電子入札システムにより令和 7 年 9 月 29 日 (月) 午後 5 時までに入札参加申請を行い、入札参加の承認を受けた者であること。

(4) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

ア 暴力団 (暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成 3 年法律第 77 号) 第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)

イ 暴力団員 (暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)

ウ 暴力団員が役員となっている事業者

エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者

オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材若しくは原材料の

購入契約等を締結している者

カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者

キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

(5) 入札参加申請時から開札までの間に、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る入札参加資格を有する者（改正告示附則第4項の規定により入札参加資格を取得したとみなされる者を含む。）に対する指名停止の措置を受けていない者であること。

3 入札参加資格のない者で入札を希望する者の手続

2の(2)に掲げる入札参加資格のない者で入札を希望する者は、競争入札参加資格審査申請書に必要な書類を添付して、次に掲げる時期及び場所に提出すること。

(1) 申請の時期

令和7年8月29日（金）から同年9月12日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで

(2) 申請書類の入手場所及び提出先

大分県会計管理局用度管財課

〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号

電話 097-506-2965

大分県ホームページ

<https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2024.html>

4 契約に関する事務を担当する部局の名称

大分県総務部デジタル政策課基盤システム管理班

5 契約条項を示す場所及び日時

(1) 場所

大分県のホームページ及び大分県共同利用型電子入札システム上に掲載する。

(2) 日時

令和7年8月29日（金）午前9時から同年9月29日（月）午後5時まで

6 入札説明書の交付場所及び日時

5に同じ。

7 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

(1) 使用言語 日本語

(2) 通貨 日本国通貨

8 大分県共同利用型電子入札システムによる入札金額の入力期限

大分県共同利用型電子入札システムにより、次の期間に入札金額を入力するものとする。

期 間 自 入札参加の承認を受けた時

至 令和 7 年 10 月 10 日（金）午前 11 時

なお、入札に係る事項は、この公告に定めるもののほか大分県共同利用型電子入札システム運用基準による。

9 大分県共同利用型電子入札システムによる開札の場所及び日時等

(1) 開札場所 大分県総務部デジタル政策課（県庁舎本館 2 階）

(2) 日 時 令和 7 年 10 月 10 日（金）午後 1 時 30 分

(3) 再度入札

開札した場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第 167 条の 8 第 4 項の規定により再度の入札を行う。

10 入札保証金

大分県契約事務規則（昭和 39 年大分県規則第 22 号）第 20 条第 3 項第 2 号の規定により免除する。

11 契約保証金

大分県契約事務規則第 5 条第 3 項第 9 号の規定により免除する。

12 入札の無効

大分県契約事務規則第 27 条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。

なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

(1) 金額の記載がないもの

(2) 入札に関する条件に違反したもの

(3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。

(4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。

(5) 誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないとき。

(6) 入札金額、住所、氏名及び押印その他入札要件を認定しがたい入札

なお、氏名とは、法人代表者の入札の場合及び代理人入札の場合いずれも、商号又は名称及び代表者氏名をいう。

13 最低制限価格に関する事項

設定しない。

14 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書で、大分県契約事務規則第 23 条の規定により作成された予定価格の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、大分県共同利用型電子入札システムに装備されている電子くじにより落札者を決定する。

15 その他

この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受け

る。

16 Summary

(1) Business content

Software development and operation support, etc.

Computer operation

(2) Contract period

From November 1, 2025 to October 31, 2027

(3) Work location

3-1-1 Ohte-machi, Oitacity, Oita Prefectural General Affairs Department

Digital Policy Division

(4) Bidding date

1:30 p.m. October 10, 2025

(5) Management Bureau Address

Oita Prefectural General Affairs Department Digital Policy Division

3-1-1 Ohte-machi, Oita city 870-8501

TEL 097-506-2072